

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年7月9日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目4番15号
株式会社オービック
代表取締役社長 橘 昇一

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 22,700 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 3,739 円
※2026 年 6 月 24 日の東京証券取引所における
当社普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 84,875,300 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 6 月 25 日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）4 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 84,875,300 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 3,739 円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分期日 | 2026 年 7 月 24 日 |

以上